

第41回 全国中学生
人権作文コンテスト
入賞作文集

All Lives Matter.

まずは、自分が人権を大切にすることに
なりたい

知ること、考えることは守ること

私が私らしく生きるための権利

一生の後悔

自分が居たい場所で、一日でも長く

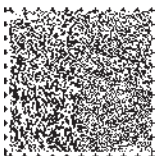
人の命を救う力

手をつなごう

手を差し伸べられる人間に

僕は僕であること

自分と同じ一人の人間



この冊子には、音声コードが、各頁
(奇数頁 左下、偶数頁 右下)に印
刷されています。
専用の読み上げ装置で読み取る
と、記録されている情報を、音声で
聞くことができます。

Human Rights
法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会



第41回全国中学生人権作文コンテスト中央大会表彰式 (令和5年2月22日(水))



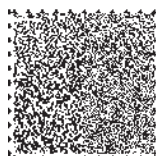
受賞者の皆さん, 齋藤法務大臣

内閣総理大臣賞を受賞した学校法人盈進学園盈進中学校3年松葉悠乃さん(写真右から2人目), 法務大臣賞を受賞した岐阜市立三輪中学校1年深尾和弘さん(写真左端), 文部科学大臣賞を受賞した平戸市立中部中学校3年川上琴心さん(写真右端)の3人を法務省にお招きし, 齋藤健法務大臣(写真左から2人目)から表彰状とトロフィーを贈呈しました。



受賞者(前列左から1~3人目)とその御家族(後列)

表彰式後の懇話会には, 菅野和彦審査員(写真前列右から2人目)のほか, 受賞者の御家族も出席されました。

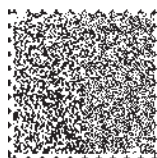


第四一回

全国中学生人権作文コンテスト

入賞作文集

法務省人権擁護局
全国人権擁護委員連合会



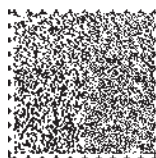
はしがき

法務省と全国人権擁護委員連合会は、全ての人がお互いの人権を尊重し合うことの大切さを伝えるための人権啓発活動の一環として、昭和五十六年度から「全国中学生人権作文コンテスト」を実施しています。

本コンテストは、次代を担う中学生が、人権問題についての作文を書くことにより、人権尊重の重要性及び必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけることを目的として実施しているもので、令和四年度で四一回目となりました。

令和四年度は、六、五八二校の中学校から七六万八、六二三編にも及ぶ多数の作品が寄せられました。応募いただいた皆様、ありがとうございました。

この作文コンテストへの応募作品は、いずれも豊かな感性に富み、様々な人権問題について真剣に考え抜いたことが、素直に、また、丁寧に表現されており、読む人の心を動かすものばかりです。

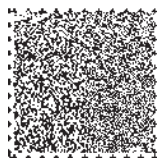


この作文集をより多くの方々に御覧いただき、人権尊重の輪が更に大きく広がることを願ってやみません。

終わりに、この作文コンテストの実施に当たり、多大な御尽力をいただいた全国各地の教育委員会及び中学校等関係各方面の皆様方に対し、心から感謝を申し上げます。

令和五年三月

法務省人権擁護局
全国人権擁護委員連合会



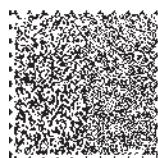
目次

【審査講評】

中央大会審査員長

落合 恵子
おちあい けいこ

6



【入賞作文】

内閣総理大臣賞

「大きく息を吸い込む世界へ」 広島県 学校法人盈進学園盈進中学校三年

松葉 悠乃
まつば はるの

10

法務大臣賞

偏見は差別

岐阜県 岐阜市立三輪中学校一年

深尾 和弘
ふかお かずひろ

14

文部科学大臣賞

「煌太、お姉ちゃんと手をつなごう」

長崎県 平戸市立中部中学校三年

川上 琴心
かわかみ ことみ

18

法務副大臣賞

決断

沖縄県 宮古島市立西辺中学校三年

上原 美春
うえはら みはる

22

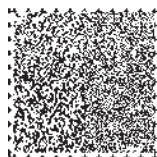
法務大臣政務官賞

知ること、考えることは守ること 宮城県 村田町立村田第二中学校三年

小関 ソフィア
こせき

26

全国人権擁護委員連合会会長賞	神奈川県 横浜市立旭北中学校三年生の作品	30
気づきたい「笑顔」		
一般社団法人日本新聞協会会長賞		
言葉の力	山口県 下松市立久保中学校三年 倉田 琉生	34
日本放送協会会長賞		
「僕は何人？」	福岡県 筑紫野市立筑紫野南中学校二年 垣内 隆泰	38
法務事務次官賞		
だれもが理解し合える社会に	京都府 京丹後市立大宮中学校一年 岡田 芽依	42
「また明日。」	和歌山県 有田川町立吉備中学校二年 江川 好香	46
高齢者の人権を考える	岡山県 津山市立中道中学校一年 高田 美歩	50

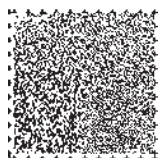


審査講評

「沈黙を破り、民意をつくる」

中央大会審査員長

おちあい
落合 恵子
けいこ



アフリカ系アメリカ人の子どもたちを描いた一冊の絵本をいま開いたところだ。アフリカ系アメリカ人……。人権についての作文に関心があるあなたならわかるはずだ。

従来「黒人」と呼ばれることが多かった人々をアフリカ系アメリカ人と呼ぶようになって、かなりの歳月がたつ。祖先はアフリカ。何代も前に祖国から米国に連れてこられた人々の子孫にあたる、米国生まれの「彼ら・彼女ら」である。（むろん歴史をそのまま辿るため等に、敢えて「黒人」という名称を使う場合もある）

余談ながら、前掲の「彼ら・彼女ら」を「彼女ら・彼ら」と逆にしてもいいのではないか。ふつと迷う。文脈から考えるなら、どちらが先でもいいのだが、社会的に、性別だけではなく、セクシュアリティで差別されたり攻撃にあうひとたちもいて、なぜ男性を意味する彼らが先で、女性を意味する彼女らがあとにくるのか。

慣用句の中にも紛れ込む差別はあるに違いない、と考え込んでしまう。

そんな些細なことに？

いや、些細と思えるような慣例から、差別が助長されたり再生産されることもあることを忘れてはならない。

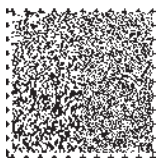
「そうなっているから、そうしているだけ」では、人権という扉は閉ざされたままであり、松葉 悠乃さんの作品のタイトルを借りるなら、『大きく息を吸いこむ』社会や世界の実現からは遠くなるばかりだ。

かつて受刑者と呼ばれ、その後にその刑を終えたひとへの差別。それを越える時、背中を押してくれる柔らかなエールの必要性を描いた『偏見は差別』。ひとつの社会で外国人であること。ハンセン病について、感染症について。そして性的マイノリティについて。この社会には若いあなたから見ると、信じられないほど差別的な大人がいるかもしれない。いやいや、若い人の中にもどこで覚えたのかと思う、酷い差別意識にとらわれているひともある。

「だから、早々に社会は変えられない」

そういうひともある。が、少なくとも社会を「変えたい」と思い、それらを世に問うひとが増えるほど、あるいはそれらに賛同するひとが増えていくことで、差別NOという民意は徐々にではあっても作られていく。社会に風穴を開けることも可能だ、とわたしは信じたい。

*



差別にスポットを当てて言い募ることで、差別をよりクローズアップし、広げることにならないか。そっとしておけばいつかは消滅する……。そう言うひとがいる。いわゆる「寝た子を起こすな」というあれである。その間に、息ができなくなった被害者はどうすればいいというのだろうか。

確かなことは、この社会で誰も告発の声をあげなくなってしまった時、社会の人権意識は大きく後退する、ということだけだ。

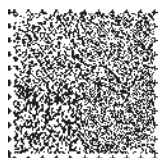
敢えて言うならば、「足を踏まれた側」が「踏んでいる事実」を「踏んでいる側」に伝えられない、「踏んでいる側」には「踏んでいる」という事実のもとより、その永続的な痛みも伝わらず、「踏まれた側」は「踏まれっぱなし」の状態、ジョージ・フロイドさんのように「I CAN'T BREATHE」の時空が続くのである。

そうして、差別・人権侵害は、される側はもとより、する側の存在をも忌まわしくも不自由な差別意識のとらわれ人としてしまうのだ。

だからわたしたちは、誰かのためでもなく、まずは自分のためにも自らの意識を解き放ち、そして、他者の意識にも働きかけたい。

「あなたは差別していいのだろうか」と。さらに、そして、「他でもないわたしの中に差別意識はないだろうか」と。

障がいと呼ばれるものがある友人がいる。彼女と平和について論争をしたことがある。お互い

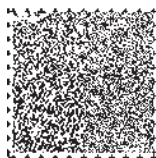


熱くなっていた。普段はどこかで、微妙なところで、ちょっと引いてしまうわたしがいた。が、その時はそれができなかった。したくなかった。正面からぶつかりあった。彼女は気を悪くしてはいないだろうか。いやな思いをしていないか……。一瞬、そう逡巡するわたしの手を掌で軽く何度か叩いてから、彼女は言った。

「ようやく、垣根を越えたね！ わたしたち」

ラジオからルイ・アームストロングの歌『この素晴らしき世界』が流れてきた。1967年にリリースされたこの作品がより多くの人に知られるようになったのは、それから20年後。ベトナム戦争の悲惨さを描いた映画『グッド・モーニング・ベトナム』の中で流れてからだった。リリース当時はまさに戦争が最も激化していた時代だった。アフリカ系の人々への差別意識も今よりさらに激しかった60年代に、アフリカ系アメリカ人のルイ・アームストロングが反戦の思いを込めたこの歌を歌うこと。それ自体、危険でもあったという資料を後に読んだことがあった。

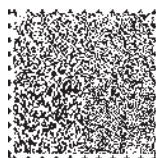
『この素晴らしき世界』を築くために、わたしたちは沈黙を破り、声をあげよう。



内閣総理大臣賞

「大きく息を吸い込む世界へ」

広島県 学校法人盈進学園盈進中学校 三年

まつば
松葉
はるの
悠乃

何を話しているのかわからない。周りの人が怖い。そう感じたことがあった。

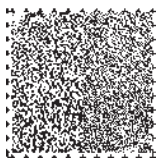
私は6歳の頃から3年間、アメリカで暮らした。生活習慣も言語も違う国で、何もかもが初めてで、不安ばかりだった。英語もまったく聞き取れず、友だちもできず、孤立した。

アジア人の私を見て、うわさをしているんじゃないか。そう思えば思うほど、周りに話しかける勇気を失った。しかし、現地の小学校に通い始めて間もなく、状況が変わった。英語ができず、消極的だった私に、声をかけてくれる白人の女の子がいた。私が寂しくないようにと、自分から日本語を勉強し、たどたどしい日本語で話しかけてくれる笑顔の女の子。その気持ちがうれしかった。だから、その子といるのが楽しくて、肌の色や言語の違いが気にならなくなった。そうして私は、少しずつ積極的に、周りに話しかけるようになり、英語も次第に使えるようになった。

家族でラスベガスへ旅行に行った時、私は衝撃的な場面に出くわした。私の目の前にいたフードを被った男性に、いきなり白人男性が暴言を浴びせ、唾を吐きかけた。フードの男性は抵抗もせず、何事もなかったかのようにそのまま歩いていった。フードの男性は黒人だった。「ひどいことをされたのになぜ、言い返さないのだろう」と思ったが、小学2年生の私はただ怖くて、震えていた。でも中学3年生になった今、私は思う。あの瞬間、まさに目の前で人種差別が起きていたのだ。人として許されない差別が。今の私だったらあの時、唾を吐きかけられた黒人男性に、何と声をかけるだろうか。そして、白人男性に抗議できるであろうか、と。

2020年5月、アメリカで、黒人のジョージ・フロイドさんが、白人警察官による行き過ぎた拘束により、命を落とした。私にラスベガスの記憶がよみがえり、抗議デモなどの報道に接するたびに、胸が締め付けられる自分がいた。警官に9分29秒も首を押さえつけられる中、フロイドさんは27回も「息ができない」と訴えた。「袋の中の魚のように、ゆっくりと意識を失っていった。次第に白目になって、体がぐったりして命がついに消えた」。検察側証人の証言だ。フロイドさんは、この9分間に何を思ったのだろうか。『I can't breathe』。彼の言葉が私の頭の中で響くたび、私は息苦しくなった。

私の息苦しさは限界に達しかけていた。そのとき、学校の先輩にその思いをぶつけてみた。その先輩は、フィリピン人と日本人のダブルで、生まれつき肌の色が少し濃い。小学生の頃、友だちに「肌が汚い」とからかわれ心に深い傷を負っていた。先輩は、高校卒業後、アイルランドへ留学したが、その矢先に、新型コロナウイルス



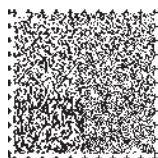
ス（COVID-19）の問題が世界を駆け巡った。その流行は、中国が起源とされたため、アイルランドでは中国人が差別の対象として狙われた。

ある日、先輩は、白人から「COVID-19」と罵られ、唾を吐かれたり、石を投げられたりしたそうだ。先輩は、普段はとてもコミュニケーションタイプで、多様な国籍を持つ友人をもつ。だから先輩は、「自分には人種に対する差別や偏見はない」と思っていた。だが、

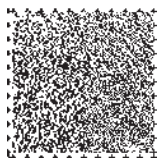
そのとき、自分の差別心を突きつけられたという。「自分が白人から差別されたことに對する怒りより先に、自分が中国人と間違われたことに對して不快感を覚えた自分がいた。その感情を自覚したとき、自分が一人の人間として、恥ずかしいと思った」と振り返る。この話を聞いて、私は思った。『自分には差別する心はない』と思うことで、差別を見ようとしないうち自分をつくっているんじゃないだろうか。先輩の話は決して他人ごとではない。差別は自分の心の中で生まれる。自分にも当てはまることだ。自分の心を常に見つめる自分でなければ、差別は見抜けない。そう考えられなければ、私の心はずっと『I can't breathe』のままなのだ』と。

アメリカでは黒人の人口が白人の約5分の1。だが、新型コロナウイルスでの死亡率は白人よりも黒人の方が高い。命に優劣があつてはならないが、アメリカの一部の病院では黒人の患者に對して、治療どころか検査さえしてくれないという現実があつたようである。6歳の私に話しかけてくれた女の子は、この現実をどうとらえているだろうか。

『Black Lives Matter、確かにそうだ。でも私は「All Lives Matter」(すべての人の命は大切だ)と訴えたい。フロイドさんが繰り返した「I can't breathe」という魂の叫びと、いっしょに。誰も



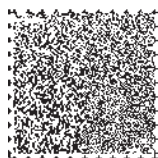
が一人の人間として、誰にでも分け隔てなく、他者と対等に向き合い、誰もが自分の言葉で、自分に誇りを持って語れる日々が来るために。そして、6歳の私に、笑顔で話しかけてくれた女の子のように。I deeply take a breath and shout my words to the world. 私は大きく息を吸い込み、世界にこう叫び続ける。「人はすべて平等で、すべての人が生きる権利を有する」と。



法務大臣賞

偏見は差別

岐阜県 岐阜市立三輪中学校 一年

深尾 ふかお
和弘 かずひろ

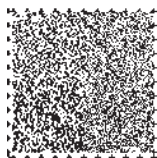
ある日、祖母の部屋で、桜の模様の入った手紙をみつけた。それは、刑務所から祖母宛てに届いた、受刑者からの手紙だった。手紙には、過ちを犯してしまった後悔と共に「刑務所から出たら、○○ちゃん（祖母のこと）の作った手料理が食べたい」ということが書かれていた。

桜の模様の手紙が受刑者からの手紙だと知ったとき、僕は少し怖かった。罪を犯した人と祖母が知り合いなら、その人が出所したら祖母に会いに来るかもしれない。僕たち家族が何か怖いことをされたらどうしよう、と心配になった。その気持ちを祖母に話すと、祖母は悲しい顔をして、僕にこんな話を始めた。

手紙をくれた人は、祖母が働いていた児童養護施設の人だった。学校では仲間と悪さをするい

わゆる問題児だったが、施設では、祖母の体調が悪いといち早く気付き気遣ってくれたり、よくお手伝いをしてくれたりする優しい人だったそうだ。しかし、学校では悪いことばかりしていたため、先生達からよく連絡がきたという。ある時、またその人は仲間と一緒に学校で悪いことをした。仲間の中にはPTA会長の子もいたそうだが、家にまで先生が来て叱られたのはその人だけだった。先生達はその人の悪いところばかりを話し、その時の悪さもその人だけが悪いと話した。施設の子への偏見もあった。祖母が感じるぐらいなのだから、その人はもっと嫌な思いをしただろう。悔しそうな顔をしていたが、一切何も言い返さずじっと話を聞いていたらしい。そんな様子を見かねた祖母が、先生に、「この子の悪いところは十分わかりました。でも、この子の良いところはないのですか。」と尋ねた。すると先生達は黙ってしまった。祖母がその人のよいところを話し始めると、それまで黙っていたその人が、ボロボロと涙を流し声も出さず泣いたそう。この子は悪い子と決めつけず、一人の人間として良さを認めてもらえたことが嬉しかったのだろう。その時から、その人は祖母を信頼したのだと思う。養護施設の職員は何人もいたが、手紙が届いたのは、祖母だけだったのだから。

祖母の話聞きながら、僕は自分が恥ずかしくなった。罪を犯す人は悪い人、と決めつけて、会ったこともない人のことを怖い人だと偏見の目で見ていたと気付いたからだ。罪を犯した人は、刑務所で反省して、人生をやり直そうとして出所するのに、僕のよくな偏見をもった人がいることを知ったら、とても悲しいし、また人が信じられなくなってしまうと思う。偏見は差別だ。自分が差別の心を持っていたことに落ち込んだ。

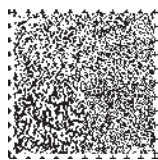


祖母は、そんな僕を見て、その人の話を続けた。その人はこの手紙を書き、出所した後また罪を犯し、刑務所に入ったそうだ。そうなってしまった原因は、やはり、僕のような世間の差別の目だった。出所してすぐは、差別されても、それだけのことを自分はしてしまったのだから受け止めるべきだと耐えていた。しかし、なかなか

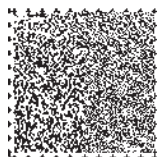
か世間の目は変わらない悲しみはどんどん募る。そんなときに、集まってくるのは、結局また悪い仲間。悪いことをしても止めてくれる人がいない。そして、また罪を犯してしまった。負の連鎖だ。改心したときに、その人の職場の人や周りの人が、偏見をもたず、一人の人間として暖かく迎えてくれたら、再び刑務所に行くことにはならなかっただろう。そう思うと、ますます、偏見の目の恐ろしさがよくわかる。みんな同じ人間なのだから、今のその人に思いやりをもって接することがとても大切だと実感した。

二度目の罪を償って出所したその人は、結婚相手連れて祖母に会いに来たそうだ。罪を犯した人への偏見をもつ人はいただろうが、その人の人としての優しさに気付き、人生を共に歩んでくれる人に出会えたことで、その人は、負の連鎖から外れることができた。祖母の手料理を食べながら、自分を受け入れてくれた人を悲しませないように、これから生きていくと笑顔で話したそうだ。今でもその人は罪を犯していない。

罪を犯すことはいけないことだ。被害者のことを思えば、許すことはできない。しかし、反省し、新しい人生を歩もうとしている人に対する偏見は、さらなる悲しみを生む。罪を犯した人が、普通の人生を歩むためには、本人の努力はもちろんだが、周りの理解が欠かせない。偏見を持た



ず、過去ではなく今のその人を暖かく迎えてくれる人や道を外れようとしたら戻そうとしてくれる人が絶対に必要なのだ。僕も、今から偏見の心を捨て、出会う人を一人の人間として大切にしていきたい。そうすれば、罪を犯した人が普通に生きられるだけでなく、そもそも罪を犯す人も減るかもしれない。人が人として大切にされる権利それが人権だ。誰もがもっている人権は、偏見の心をもたず、思いやりの心をもってお互いに大切にしようことで、守られる。まずは、自分が人権を大切にする人になりたい。

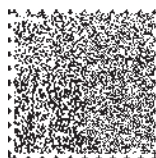


文部科学大臣賞

「煌太、お姉ちゃんと手をつなごう」

長崎県 平戸市立中部中学校 三年

川上 琴心
かわかみ ことみ



弟の煌太は大きな頭になで肩。そして、いつもにこにこ笑っている。弟はソトス症候群という障害がある。ソトス症候群は、出生時から頭囲や体つきが大きいし、発達の遅れなどがある。また、同じソトス症候群の人たちは、皆、同じような顔つきだ。ほとんどの場合は、突然変異での発症といわれている。

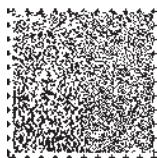
二〇一二年八月十三日、弟は生まれた。私は祖母と家において、弟が無事に、元気よく生まれたと聞き、嬉しくて、嬉しくて、その夜はあまり眠られなかった。翌日、弟との対面。

保育器の中で、すやすやと眠る弟を見て、「私が、お姉ちゃんですよ。」と背伸びをして手を振った。弟の体には沢山の管がついていたため、その日は抱っこができなかった。退院後、初めて弟

を抱っこできる時が来た。布団の上に座り、両腕を広げてかまえ、しっかりと弟を受けとった。それから私は弟に、「私がお姉ちゃんだよ。」「これからよろしくね。」「と話し掛けつづけたのを覚えてる。

小学校に入学した私は、少しずつ弟の障害に気づき始めた。弟の同級生は皆言葉を覚えて話しているのに、弟は「あ」「ん」としか言えないのを疑問に思い、母に尋ねた。すると、母は弟の障害について話してくれた。私は、最初は驚いたが、そう気にすることなく、弟と楽しい日々を送っていた。しかし、成長するにつれ、周りと弟の成長の差や、買い物に行った時の周りの目になりやすくなっていった。そして私は、徐々に弟と距離を置いて歩くようになっていった。本当は並んで歩きたい気持ちがあったが、周りの目が気になりにかなか勇氣がでなかった。

中学一年生のある日、弟といとこと母と買い物に行った。母たちの買い物が終わるまで弟と店内を回るようになった。弟は少しずつ物事を理解できるようになっていたので私も安心していった。しかし、突然弟が大好きなお菓子を手にとり、外に出ようとした。私は焦って弟の手からお菓子をとりあげ、弟の手を引っ張った。弟はその場に座りこみ、大泣きをして暴れ始めた。私は頭が真白になり、ただただ、弟を落ち着かせようと背中を必死でさすった。泣きわめき、暴れる弟の前に、私にできることはそれだけだった。すると、一緒に来ていたところが騒動に気づき、母を呼びに行ってくれたので、「これで大丈夫。」とほっと胸をなでおろした。その時だ。気づいたのは。私と弟を冷ややかに見る沢山の人の目に。入り口から入ってきて私と弟を避けるように足早に去って行く人達に。私は悲しい気持ちと自分の



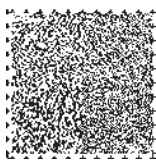
無力さに胸が一杯になった。そして、車にのりこんだそのとたん、涙があふれ、止めることができなかった。弟はいつもどおりいこと手あそびをしていた。そして、母は黙ってハンドルを握っていた。

その日の夜、父に呼ばれ、話しをした。私は、お店で起こった事、その時の気持ち

を伝えた。すると、黙って聞いていた父は、「いい勉強になったね。お前の弟は、その場におった子供さんや同じ二年生の子供と違うかもしれないけど、お前の弟は、この家なら大丈夫だと思っ
てここに生まれてきてくれたとよ。だから、『私の自慢の弟だぞ』って胸を張れ。」と言った。私は胸が熱くなった。話しを終え、弟の部屋に行くと、また自然と涙がでてきた。でも、今度の涙はあたたかい涙だった。眠っている弟の顔を見ると、弟を初めて抱っこした時の事がよみがえった。あの時、ずっと弟に掛けていた言葉。「私がお姉ちゃんだよ。あなたを守るためにお姉ちゃんはずっとそばにいてあげるからね。」私は、眠っている弟にあの時と同じ言葉をつぶやいていた。そして、一生弟を大切にしよう」と自分自身に誓った。

それから、買い物に行く時、弟と手をしっかりつないで、話しかけながら楽しく歩く。もしも弟が暴れたら、落ち着いて母に連絡をする。すると、時には、弟を見た同級生や年配の方が優しく声を掛けてくれることもある。私と弟の周りには、冷やかな目や足早に去っていく人ばかりではないことにも気づいた。

私は、あの日以来、弟と手をつなぐことで、人間や社会の現実の姿が見えるようになったと思う。決して、いいことばかりではない。でも、人の温もりや優しさを感じることも多くなった。

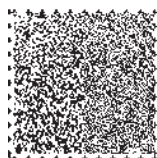




そして私も弟と一緒に一歩ずつ成長していると
感じる。

いつか、煌太と私はつないでいる手を離し、
それぞれの生活をする時が来る。その時、煌太も、
他の障害がある人も、すべての人が、安心して、
胸を張って生きられる社会を、私は築いていき
たいと願う。

今日も、私は、煌太と手をつなぎ、話しかけ
ながら楽しく、しかし力強く歩いていく。

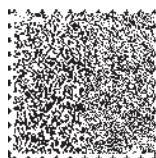


法務副大臣賞

決断

沖縄県 宮古島市立西辺中学校 三年

上原 美春
うえはら みはる



人権なんてもの、この世に存在するのだろうか。長い間ずっと考えてきた。

小学校一年生の頃から、私は明らかなじめじめにあっていた。「死ね」「お前なんか居ない方がいい」そんな言葉を聞くのは日常茶飯事だったし、怪我を負わされる事も当たり前にあつた。先生や当事者同士の親を交えて話し合いをしても、母がクラス替えを頼み込んでも、容赦ないじめは大人の目の届かないところで姑息に続けられ、徐々にエスカレートした。幼い私は「辛いのは私だけじゃない、もっと酷い事をされている人が世の中には沢山いるんだ」そんな事を考えて、日々繰り返し返される攻撃から自分を守っていた。

大人の言う「辛いことがあればなんでも相談しなさい」なんて全くの綺麗事だと思ったし、人

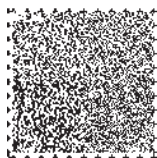
間が全員平等に生きられる世界なんてあるわけ無いと、そう思わないと毎日に耐えることが出来なかった。

小学校四年生のある日、一面に「死ね」と書かれた四枚の紙が私の机の上に置かれていたことがあった。そのひとつひとつ別の人が書いたようで、私が泣いている横でそいつらはクスクスと笑い合っていた。張り詰めていた何かが切れたような気がして、この時私は「逃げる」ことを決めたのである。幸いなことに母が転校を許してくれ、更に様々な機関に掛け合ってくれたことであの苦しくてたまらなかった日常に一旦の終止符が打たれた。

逃げるという行為は、時に負けだとか、怠惰だとか、そういったふうに捉えられがちだ。しかし、学校から逃げる。人との関わりから逃げる。この選択は私を繰り返される物理的な痛みから解放してくれたし、日々感じていた生きることに対する絶望から掬い上げてくれた。逃げたことで、明らかに私の人生は前よりずっと明るいものになったと感じている。だから私は誰がどんなに否定しようとも自分のした選択を100パーセント認めてあげたい。あの時下した決断、そして周りに何を言われてもその決断を許してくれた母のお陰で私は今を生きることができているのだと思う。

十四歳になった今も私は、当時のいじめからくる恐怖から逃げ続けている。

いじめられさえしなければ、私も普通に学校に通えたのだろうか。いわゆる「青春」の時間を笑って過ごすことが出来たのだろうか。たまにそんな事を考えるけれど、あの時学校から逃げたことで学校にいるみんなとは違った経験が出来ていることも確



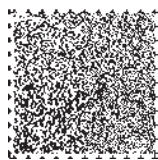
かだ。大好きなピアノや絵画や詩作の時間を好きな時にとれる。普段なら関わりのなかったコミュニティの方たちとの繋がりもできた。全てあの時学校から逃げる選択をして、その決断を許してもらえてこそその経験たちである。逃げたことで変わろうと思えたきつかけもできた。初めて会う人に自分から挨拶をする。上原美春ですと、自己紹介してみる。小さいかもしれないけれど、私の中では前進の為の大きな一歩だ。

そして改めて人権を考えたとき、もしこの世に人権というものがあるとするのなら、それはひとりひとりのより良い未来のための選択がどこかに受け入れられることではないかと思う。痛みに耐えるだけが美徳ではないと私は心から訴えたい。

私をいじめた人達の心はどこか寂しかったのだろうか。家庭で何かあったのかな、友達がいなくなるのが怖くて、自分がいじめられるのが怖くて、私に刃を向けていたのかな。そんな事を今になって思う。

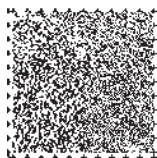
いじめは決して許されることではないし、他人に自分のストレスをぶつけていいはずない。ただ、今、その子たちの心の中にあつた暗い部分に触れられるとしたら、私をいじめなくてもそこから逃げられる逃げ道を一緒に見つけられるのではないかと思う。母がそうしてくれたように、その子なりの逃げ道を私は認めてあげられるのではないかと思う。

今の私の夢は、誰かの逃げ道を作れる人になること。母がしてくれたように、その人の選択を受け入れられる人になることだ。夢を叶えるために、法律を学びたい。その人がその人らしく生きられる道を一緒に探すことが出来るように、私は世の中の仕組みを知ってそれを生かせる仕事



につきたいと考えている。

来年の春から、私は高校生になる。学校から逃げ続けている私は、三月、全日制の普通高校を受験するつもりだ。とても怖いけど、頑張りたい。高校生活の中で沢山選択の機会があるだろう。逃げたいと思うことも沢山あるだろう。けれど今、頑張れる気がしている。私には私の決断を最大限信じてくれる母がいる。そして私は、私が私らしく生きるための権利を確かに有しているのだから。



法務大臣政務官賞

知ること、考えることは守ること

宮城県 村田町立村田第二中学校 三年

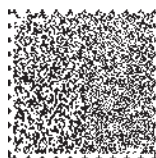
小関^{こせき}
ソフィア

私は、日本に生まれ育ち、平和な毎日を送っています。時には悩むこともありますが、それは生活を脅かすようなものではありません。しかし、今現在、平和な生活どころか、命まで脅かされている人々がいるのです。

『戦争』・私はこの言葉を歴史の中の遠い出来事だと思っていました。でも、今年になって突如としてこの言葉が身近なものになってしまいました。

ロシアによるウクライナ侵攻。

たくさん罪のない人たちの幸せな暮らしを、そして大切な命を奪う恐ろしい戦争が、今、実際に起きているのです。



私の母はウクライナ人です。ウクライナには今も祖父と祖母、叔父が暮らしています。

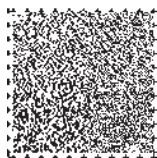
やさしい笑顔の祖母は、ウクライナで料理人をしていたそうです。その影響もあってか、母は時々、ボルシチやピロシキなどのおいしい料理を作ってくれます。母のふるさとウクライナは私にとっても、大切な場所です。

私が最後に家族とウクライナを訪れたのは、十年以上前で、まだ小さい時ですが、お店が立ち並びきれいな町並みをうつつすらと覚えています。しかし、この戦争で町は砲撃され、近くに爆弾が落ちたため、祖父母と叔父は住んでいたマンションを出て、別な町に移らなければならなくなりました。

戦争が始まってから、母と祖母は毎日のようにテレビ電話で話をしています。子どもたちに心配をかけたくないのか、詳しい状況を話すことはあまりなく、互いに笑顔を見せ、明るくふるまっています。でも内心は、どれほど不安で、どれほど悲しい気持ちでいることでしょう。母が通っていた小学校が焼け落ちてしまったと聞いたときは、とてもつらそうで、私も胸が苦しくなりました。

私の父は、世界情勢についていつも色々と調べていて、沢山の情報の中から私にも戦争の現状を説明してくれることがあります。

あるとき私は、民間人や民間施設を攻撃することが禁止されているにも関わらず、病院や学校が標的にされ、罪のない子どもや女性など多くの市民が犠牲になっっていることを聞き、怒りを感じ、批判を口にしました。その時父は、確かにそうだ、た



だどんなことも、ひとつの方向からだけ見て判断し、批判することは危険なことだと話してくれました。

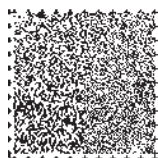
その後、この戦争についての色々な記事を見ている中で、私は、日本に住むロシア人が一方的な偏見から差別や中傷を受け、「憎悪犯罪」と呼ばれるものが起きていくことを知りました。この日本でも、戦争によって無関係な人たちが傷つけられている現実があったのです。そういえば、ウクライナ人の母は、ロシア人の仲のいい友達と、互いに複雑な思いを抱いていると聞いたことがありました。

直接的な被害の他にも、この戦争で大きな傷を負っている人は世界中に本当に沢山いるのだと知り、私は『戦争は最大の人権侵害』という言葉の意味を、より深く感じました。

ネット社会に生きる私たちは、日々様々な情報を得ています。誰かの言動を批判する意見を見ると、それを正義のように感じ、自分でもよく考えずに批判してしまうことがあるのではないかと思います。それが人権侵害につながるかもしれないとは思わないで・・・。

私は、何事もまずよく「知ろうとする」ことが大切だと思うようになりました。そして、多角的な視点で情報を集め、自分で考えて判断することを意識するようになったのです。

そんなとき、生徒会でウクライナへの支援募金しようという話を持ち上がりました。自分にも何かできないかと思っていた私は、生徒会メンバーと話し合い、全校生徒の前でウクライナの現状を知ってもらうスピーチを行うことにしました。ポスターも作り、期間中は毎日呼び掛けをしました。その結果、二中生はもちろん、保護者の皆さんや先生方にも賛同してもらい、予想を



はるかに上回る支援金を集めることができたのです。

金額ですが、みんながウクライナの現状を知り、真剣に考えてくれたことがとてもうれしかったです。また、募金の役立て方について、生徒会メンバーで調べ、話し合ったことで、活動がより実りのあるものになりました。

『人権を守る』というたと難しく感じるかもしれませんが。でも、何事もまずよく知ろうとすること、色々な方向から情報を得て、自分で考え、判断しようとするのが、人権を守る第一歩だと、今私は感じています。

戦争や人権についてだけではなく、私たちの日常生活の色々な場面でも同じことが言えます。校内に掲示してある学校安全スローガン『知ることは自他を守ること』この言葉の意味が、今の私にはとてもよくわかります。

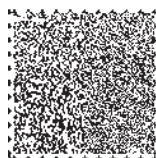
私はこれからも、知ること、考えることを大切にして、みんなの人権を守る人間になりたいと考えています。そしていつも、自分にできることを探して行動する気持ちを忘れないようにしたいと思います。



全国人権擁護委員連合会会長賞

気づきたい「笑顔」

神奈川県 横浜市立旭北中学校 三年生の作品



「○○菌だ！逃げろー」一人の子に向かって言い、走り出すみんな。それが、小学二年の頃のある日に始まった。私もみんなが言っていたし、言われている子も笑って「やめてよー」と冗談混じりに言っているように聞こえたから一緒に言って言った。

それが始まって数日が経った朝、先生が

「○○さんを菌扱いした人は自分から名乗り出て。」

と、言った。すごく怒っている様子だった。その瞬間心臓がバクンツと鳴り、教室でヒソヒソと話す声が次第に大きくなっていくのを感じた。数分経っても一人として名乗り出ることはなく、痺れを切らした先生は一人ずつ名前を言っていた。呼ばれた子は「おい、お前もやってただろ！」と他の子の名前を言い、徐々に言っていた人が明らかになくなっていった。

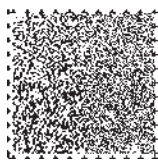
だが、私の名前は呼ばれなかった。ホツとした。だって、みんなと比べて私は一、二回しか言ったことがないから、私は同じにはならない。そうだ、そうに決まっていると思ひ込もうとした時、

「あれ、〇〇もやってたよね？」

自分の名前が呼ばれた。頭からつま先まで冷えきっていくのを感じる。「え、私？」咄嗟に知らないふりをしてしまった。「あ、そうじゃん。言ってたよね。」という声が聞こえてくる。その声は多分小さくて、他の人には聞こえてなかったかも知れない。しかし、私の脳内にはその言葉が繰り返し聞こえ、嘘をついている苦しさで頭に打ちつけてくるように感じた。

言った人達が先生に怒られた後、その人達からこんな声が上がった。「なんで俺達が怒られなくちゃいけないの?」「だってあいつ笑ってたじゃんね。」「言われて嫌なら嫌って言えよ。」自分は悪くないと私達は壁を作っていた。そして、私も悪くないんだと勝手に解釈した。先生は、「今日あったこと、自分が何をしてしまったのかをちゃんと親御さんに伝えてください。」と言っていた。けれど、私は悪いことをしていないから話すこともないと自分に言い聞かせ、親には言わなかった。

次の日の朝学活で先生が、「昨日のことをちゃんと親御さんに伝えた人は手を挙げてください。」と言った。次々に挙がる手。みんなが挙げていくのを見て、私は汗が止まらなくなっていく。ここで挙げなければ私はみんなから白い目で見られる…。私は小さく手を挙げた。罪悪感で包まれてその日は一日中気持ち沈んだ。

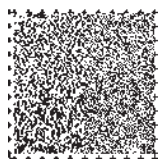


私は家に帰ったら自分がしてしまったことを親に伝えなければいけないのだと思った。でも、母にしつかり説明すればきつとそんなに怒られないだろう。大丈夫。そう思い込んで説明した。その途端、母の顔は青ざめていき悲しそうな声でこう言った。「相手は笑うしかできないかかったかもしれないでしょ。笑っていたとしてもその子は傷ついていたと思うよ。」今まで作ってきた壁が壊れたような気がした。母はその言葉を言っ

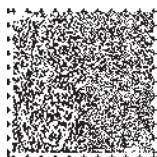
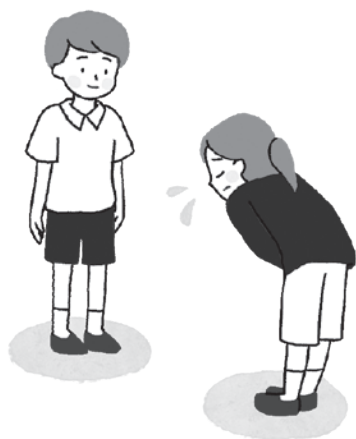
た後、その子の家にすぐさま電話をして何度も謝っていた。母からの信頼を失ってしまったこと。変なあだ名をつけてからかかってしまったことの罪悪感で吐きそうになった。

私もその子に謝罪することを決意した。謝ることで、その子の心の傷が治るわけでもないし、許されることではないと分かっていた。分かっていたけれど、私は謝ることしかできなかった。翌朝その子に謝りに行こうとした時、拒絶されるのが怖くて足がすくんだ。でも、私のこの恐怖よりその子はずっと怖かったのだろうと思い出し、勇気を振りしぼって謝罪した。その子は「大丈夫だよ。」と優しい声で言い、私を拒絶なんてしなかった。その瞬間、全身についていた重りが外されたように感じた。ああ、なんてこの子は優しい人なのだろうと心から思った。

私はこの出来事を一度も忘れたことはない。変なあだ名でからかわれているときのあの子の笑顔。あの笑顔は上辺だけでは分からない気持ちがあったのだと思うと後悔が押しよせてくる。私はこの事があってから、誰か冗談でイジラれていたとしてもその子の顔色や傷ついていないかを見て後から声をかけるようになった。そうするようになってから周りの子達から思いやりがあると言われるようにもなりたくさんの良い友達に囲まれている。



私は、一生の後悔を胸に刻み、二度と同じことは
しないし傷ついている人を助けようという気持ち
を忘れず、今日を生きていこうと思う。

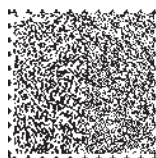


一般社団法人日本新聞協会会長賞

言葉の力

山口県 下松市立久保中学校 三年

倉田 琉生
くらた りゅうき



「お前、コロナやったん」と笑って聞いてくる友達。僕は今年の春、今流行している新型コロナウイルスに感染してしまいました。僕は今でもその事をはっきりと覚えています。

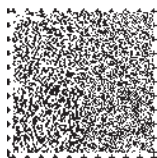
三年前の僕は、そんなに簡単にコロナに感染することはないと安心していました。感染者数が他の県に比べて少ない山口県にいるということもあって、余計に安心していました。

そんなある日のこと、体がだるいなあと思いつつも、熱はなかったのでも通る学校に向かいました。しかし、学校についたのはいいものの、体がだるく、勉強どころではありませんでした。すぐに保健室に行き、早退させてもらい病院で検査を受けました。するとコロナウイルス陽性と判断されたのです。

コロナが治った次の週の部活の時のことです。その日はいつも通りグラウンドに向かっていました。そして、着くといきなり友達に、「お前コロナやったん。」と聞かれました。僕が「うん。」と答えると友達は「まじかよ。じゃあお前、あんまり近づくなよ。」と言いました。それを聞いた瞬間、僕は頭が真っ白になりました。今まで仲が良かった友達に急にそんなことを言われ、とてもショックでした。そんな現実から逃げるため「友達は僕を傷付けるつもりはなかったのかもしれない。」とか「自分の考えすぎだ。」と思うことになりました。それでも、その一言を忘れることが出来ませんでした。そして、自分はかかりたくてかかったわけではないのに、なぜかかってしまったのだろうと自分を責めるようになりました。

そんなある日のこと、別の友達が僕の様子を見て、どうしたのかと聞いてきてくれました。僕は相談するかどうか迷いました。それは僕の思い過ごしかもしれないし、わざわざ自分の問題を友達にも背負わせる必要はないと思ったからです。それでも、せっかく心配してくれた友達にも申し訳ないと思って相談することになりました。友達は僕の話真剣に聞いてくれました。おかげで、自分の気持ちを吐き出すことが出来、少し楽になりました。そして、自分の気持ちを少しずつ整理して立ち直ることが出来たのです。

その後、相談に乗ってくれた友達を交えて「お前コロナか。」と言った友達と話し合いをすることにしました。心配してくれた友達も一緒に説明し、僕の気持ちを代弁してくれました。話を聞くとやはり傷つけるつもりはなかったそうです。コロナにかかった僕を冗談で笑わせて、元気づけようとしたということでした。それを聞



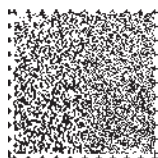
いて僕は嬉しい気持ちと、その場で彼の真意を聞けばよかったという、後悔の気持ちで一杯になりました。そして、今も一時的にでも彼を信じられなかったことを申し訳なかったと思っています。

今では彼とは何でも話し、思ったことが素直に言い合える関係になっています。

あれ以来、友達とのかかわり方について今まで以上に気を付けるようになりました。そして、今回のことからさまざまなことを学び、考えることができました。

一つ目は、いじめはいじめようという意思がなくても起こってしまうということです。つまり、思い違いや言葉の使い方が、いじめに発展することもあるかもしれないということです。今回相手にいじめたい、苦しめたいという気持ちがないのに、僕はつらい思いをしてしまいました。それは相手の思っていることと、自分が思っていることとで行き違いが生まれていたからだと思います。行き違いが起きないようにするためには、相手の気持ちになって考え、言葉を選んで使ったり、疑問に思ったことは相手に尋ねてみたりすることが大切だと思います。そうすれば受け取り方の食い違いに気づくことが出来ます。

二つ目は問題を自分一人で抱え込むのではなく、頼れる人に相談することが大切だということです。僕は有り難いことに、そばに頼りになる優しい友人がいてくれたおかげで、すぐに気持ちの整理も問題の解決もできました。相談することは相手に負担をかけてはいけないと最後まで悩みました。しかし、今は相談してよかったと思います。相談しただけで一人ではないという安心感がもてます。その安心感がもてたからこそ心に余裕が生まれ、話し合うことが出来、解決にま

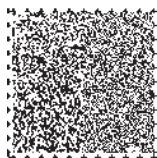




で至ったのだと思います。やはり自分の気持ち
を誰かに聞いてもらうのは大切だと思いま
した。

「そういえば、あの時は本当にごめん。」と今
でも友達は謝ってくれます。「いいよ。おかげで、
もっと大切なものに気づけたから。」僕は前向
きな気持ちで仲直りが出来ました。

今回のことを教訓にして、自分の思いを正確
に相手に伝えられる言葉の力とコミュニケー
ション能力を身につけたいと思うようになりま
した。そして、困っている人やいじめに苦しん
でいる人に手を差し伸べられる人間になれるよ
う、今までの自分と違う一步を踏み出していき
たいと思います。

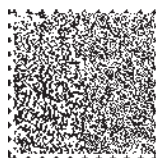


日本放送協会会長賞

「僕は何人？」

福岡県 筑紫野市立筑紫野南中学校 二年

垣内 隆泰
かきうち りゅうた



僕の父は中国人で、母は日本人です。父と母は日本で出会い、僕と双子の妹は日本で生まれました。僕たち家族はそのまま日本で暮らす予定でしたが、中国の祖父と祖母が度々僕と妹に会いに行きたいというので、僕たちが二歳になる前に中国に移りました。

僕たちは幼稚園から日本人学校ではなく、周りの中国人の子どもたちと一緒に現地の幼稚園、小学校に通いました。幼稚園のときは、僕たちが中国人と日本人のハーフであることで、差別を受けることはありませんでしたが、小学校に入學すると、僕たちは「日本鬼子」という言葉を数人のクラスメイトから浴びせられました。「日本鬼子」とは日本人のことを指す差別用語です。僕と妹が通った小学校は一年生から六年生までクラス替えがなかったので、ずっと同じクラスメ

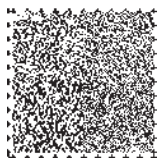
イトでした。僕たちはその中でじつと耐えて生活するしかありませんでした。学校で問題が起こったときは父が先生と話し合い、解決してくれました。

しかし、転入生が入ってくると、また同じことが繰り返されました。

このことについて母は、「それは昔、日本が中国に対して行ったことを考えると、仕方のないことかもしれない。」「だからこそ、初めて日本人に会った中国人のクラスメイトに、どうしたら自分たちを理解してもらえるか、きちんと考えて行動することが大切だ。」と教えてくれました。母はまさに自らその手本を僕たちに示してくれました。母は中国語を話せませんでしたが、挨拶程度の言葉を覚え、いつも笑顔で周りの中国人と接していました。挨拶の後の会話はほとんど意味が分かっていなかったにもかかわらず、嫌な顔もせず、ずっと笑顔で話を聞いていました。中国では体育祭などの学校行事は日本とは違い、生徒と保護者が一緒になって準備や片付けを行っていました。母はそんな行事にも率先して参加し、言葉もわからないのに一人で黙々と作業をしていました。

母は行事ごとに度々学校に来るので、次第にクラスメイトとも顔なじみとなり、クラスメイトたちも自分たちの知っている日本語を母に聞いてもらおうと母に話しかけるようになりました。母はいつもの笑顔で覚えてたての中国語を使い、「凄いいね!」と言ってクラスメイトたちを褒めていました。

母とクラスメイトたちの心の距離は少しずつ近くなっていき、学校行事の準備などで母が学校に来たときには、日本人を嫌っていたクラスメイトさえもだんだん、母



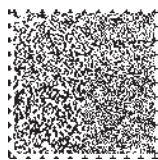
と一緒に作業をするようになってきました。

僕は中国語が話せるのに周りとの距離をとっていたのに対して、母は中国語が話せないのに母の周りにはクラスメイトたちが集まってきました。そして保護者も母に声をかけてくれるようになっていきました。母は僕に「真面目に接していれば、相手はいつかわかってくれるから」と言いました。その言葉を信じ、諦めずに周りとは接し続けると、

それまで「日本鬼子」と言ったり、嫌がらせをしたりしていたクラスメイトたちは小学校三年生になる頃には僕たちのことを認め、僕たちも少しずつ周りとは馴染めるようになりました。五年生になる頃には問題が起きて自分たちの力で解決できるようになっていました。

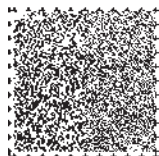
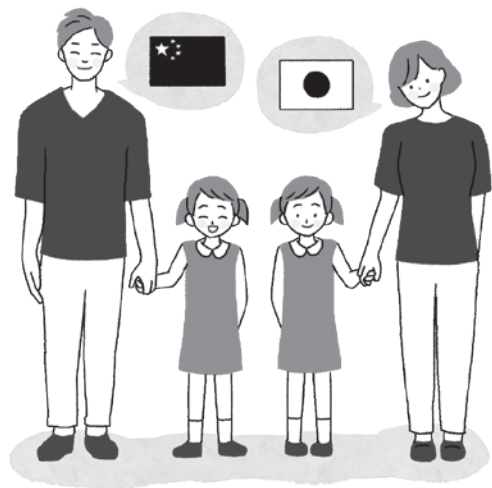
五年生の冬休みを利用して日本へ一時帰国しているとき、世界中にコロナウィルスの感染が広がりました。中国に入学できない状況が続く、僕たちは日本の小学校に通うことになりました。四年生の冬休みのときにも日本に来て、そのとき体験学習として日本の小学校に通った経験があったので少しは知っている友達もいましたが、いざ、転入するとなると、一年前は優しくあった友達も話してくれず、中には僕たちに差別的に僕たちのことを「中国人」と言ってくる人さえいました。中国にいるときには「日本人」と言われ、日本にいるときには「中国人」と言われ、自分は一体何人なのか、自分の母国や自分の居場所はどこなのか分からなくなりました。

そのことを母に話すと「ごめん。」と僕に謝り、それに続けて「あなたは日本人でもあり、中国人でもある。そのことを恥じることなく、誇りに思っていてほしい。」「既に二か国語が話せて、これから英語も話せるようになったら、将来自分が何をしたいのか日本と中国だけではなく、その



選択肢を世界に広げることができる。」「今はその将来のための準備期間だと思って乗り越えてほしい。」「中国のことを快く思っていない友達も心から接していけば、時間はかかるかもしれないけれど、いつかは分かってくれると思うから。」と話してくれました。

僕の心はまだ複雑ですが、時間とともに母の言ったことを本当に理解して、受け止められる日が来ると信じています。その日が来るまで、僕は僕であることに自信をもって前に進んでいきます。

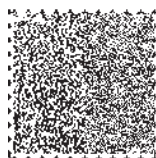


法務事務次官賞

だれもが理解し合える社会に

京都府 京丹後市立大宮中学校 一年

岡田おかだ 芽依めい

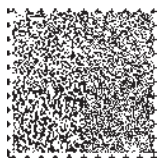


「人権」私は人権と聞いて、いじめ、友達、障害者、差別などいろいろな言葉を思い浮かべます。私は学校で、「友達を大切にする」「いじめはしてはいけない」と聞いたことがあったり、「自分らしさ」について学習したことがあります。でも、障害者の人についてはあまり勉強したことがなくて、身近に感じたことがありますでした。店等で見かけると、近寄りがたく思ったり、変だなと思ったりしていました。

そんな私に、大きな出来事が起こりました。それは小学二年生の時、妹の結愛ちゃんが生まれました。結愛ちゃんはお母さんのお腹にいるとき病気が見つかりました。それは、「18トリソミー」という病気です。結愛ちゃんは心臓や脳にたくさん病気があることが分かりました。

無事に生まれてくる確率は6%で、平均寿命は二週間だと言われました。一歳まで生きられるのはほんの10%だとも言われました。さらに、耳が聞こえなかったり、立ったり歩いたりすることは難しいとも言われました。ついに結愛ちゃんが生まれてきました。大きな手術を乗り越えて結愛ちゃんは今四才です。生まれる前に言われていたように、耳が聞こえなかったり、首が座らなくて立ったり歩いたりができなかったり、言葉を話すことができません。他にも、手や足に繋がっている指があったり、食べ物を飲み込むことができないので、鼻から胃まで入っているチューブからミルクを飲んだりします。耳の形も違います。こんなふうに、他の人とは違うところやできないことがたくさんあるけれど、私にとってそれが結愛ちゃん、結愛ちゃんはただただかわいい妹です。結愛ちゃんは、遊んでほしい時は大きな声で叫びます。だっこをしたり、遊んだりしてあげると大きな声で笑って喜びます。私は、人と違うからって結愛ちゃんのことを恥ずかしいとはまったく思いません。それよりも、たくさん病気の治療をがんばりながら強く生きている結愛ちゃんを自慢に思っています。

前に、結愛ちゃんの繋がった指を見た友達が、すごくじろじろ見てきたことがあります。また、お店ですれ違う人が振り返って見てきたこともありました。そのとき私は嫌だなと思っていました。でも今思うと、それらはその人が結愛ちゃんのことを知らなかったから、すごく不思議に思っていただけなのかもしれません。指の形が違って、耳の形が違って、チューブをしていても、私は何も変だと思いません。それは、結愛ちゃんが生まれた時からずっと一緒にいて、結愛ちゃんのことをよく知っているからです。だ



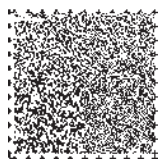
から人権を大事にするには、相手のことを知る、知ることができなかったら想像するというのがすごく大切だと思います。

結愛ちゃんが「あーあー」と大きな声を出して「眠たい」「遊んで」と怒るように、他にも障害があつて突然大きな声を出す人がいるかもしれない。そういう人を見ると、「近づきづらいな」などと思うかもしれませんが。でもきっとその人にも怒っていたり、喜んでいたりと気持ちがあるはずです。だからそんな時には、その人の気持ちを想像すると「その人にもいろいろ思っていることがあるのかな」と少しでもその人のことを理解できるのではないのでしょうか。

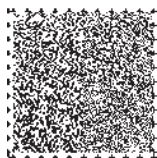
結愛ちゃんは、これまでも今も病気の治療のためたくさん痛いことを経験してきました。毎日一生懸命生きています。結愛ちゃん以外の障害者の人も結愛ちゃんと同じで一生懸命生きています。だからこそ障害のある人を見たら、その人も自分と同じ一人の人間で、一生懸命生きていくのだということを考えてほしいです。

人を理解するということは障害者だけではありません。身の周りの友達でも同じです。相手のことをよく知って理解し、気持ちを考えて付き合うことで人権を大事にできると思います。まずは相手のことを「知ること」で「理解すること」ができ、人権を大切にしていくことにつながっていくのです。

私は結愛ちゃんのおかげで、障害者の人と関わることが増えたり、障害がある人のことを考えたりできるようになりました。けどまだまだ人のことを知らなかったり、相手がどう思ってい



るかを考えられていないときがあつたりします。だから私も、もつといろいろな人と関わり、いろいろな人のことを知り、相手の気持ちを想像して人と関わっていいこうと思います。



法務事務次官賞

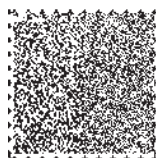
「また明日。」

和歌山県 有田川町立吉備中学校 二年

江川^{えかわ}
好香^{このか}

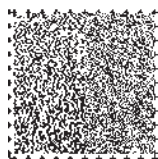
「言葉とは何だろうか。」そう言われても「言葉とはこうです。」という明確な答えのようなものは出てきにくい。それは、言葉がこの世界を構成しているものの一部として私達の生活に溶け込んでいくからだろう。ある時には人を勇気づけ、またある時には人を傷つける。そんな言葉と私達はどのように向き合えば良いのだろうか。

私はある日の休日、スマホでニュースの記事を読んでいた。すると、私の目に一つの記事が飛び込んできた。それは、ある有名人が自殺によって亡くなったという内容であった。そしてその自殺の原因は誹謗中傷だった。私はこの時こう思った。匿名で自分の正体が分からないからといって、他人を罵倒し、誰か一人が非難を始めると、その非難にのつかる。こういう人達は自分



が発した言葉に責任を持つとせず、自分がその人より優位な位置に立っていると錯覚している人達なんだなど。それと同時に、私達が普段使っている言葉は、人の命をも奪ってしまうほどの力を持っているのだと気づき、少し恐怖を覚えた。

誰かからの言葉によって自ら命を絶ってしまう、そんな悲しいニュースを多く目にする中、私はある一人の少女の話を見つけた。その少女は中学生で、学校ではいじめを受け、先生は見えて見ぬふり、勇気を振り絞って親に打ち明けても、まともに聞いてもらえずにいた。それでも彼女は、中学校はあと三年間なのだから耐えればいいのだと思っていた。でも、日に日にいじめはエスカレートしていった。彼女は「何で私がいじめられないといけないのだろう。パパやママは私の話を聞いてくれない、先生は見えて見ぬ振りばかり。誰も私の味方なんていない。」そう思ったそうだった。そして彼女はついに、明日命を絶とうと決意した。彼女が命を絶つ日、ある一人の少女が彼女の前に現れた。その少女は、小学校の頃の親友で、中学校に入り、クラスが離れてからあまり接点がなかった。二人は、久しぶりに話をした。そして彼女は親友に、涙ながらにいじめを受けていることを話したのだ。今日、死のうと思っていることも。その後、親友は何も言わず「そっか。」とだけ言ったらしい。そして別れ際、ずっと静かだった親友が彼女にこう言った。「また明日。」音にすれば五文字、文字にすれば四文字。たったそれだけの言葉が、彼女がこの世から去ることを引き止めた。彼女はこの時、こう思ったそうだった。「生きよう。」例えば親や先生が味方してくれなくとも、クラスでいじめられようとも、誰か一人でも、私が明日という日に存在する事を認めてくれるのなら「生きよう」と。私がここで言

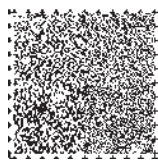


いたいの「自殺はダメだ。」ということや、「いじめはいけないことだ。」ということではなく、人の命を奪ってしまいうような力を持つ言葉には、それと同じくらい、人の命を救う力もあるのだということだ。

私は、言葉は扱い方が難しい「道具」なのではないかと思う。例えば、私達が普

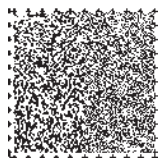
段使う包丁、それは料理を作ることもできるが、扱い方を誤れば人を傷つける凶器にもなる。それと同じように、言葉は、扱い方によって人を傷つけたり、勇気づけたり、希望を与えたりと、色々な力を持つ「道具」に変化する。だからこそ、言葉をただの五十音の組み合わせだと思わないでほしい。同じ言葉でも、発する人によって、他人に与える影響は違う。また、それを受けとる側によっても、その言葉をどう捉えるのかは違う。言葉はただ存在するだけのものではない。自分が自分の中で最もコントロールしにくい感情の影響をとっても多く受けてしまうからだ。だからこそ、言葉は扱いが難しく同時に美しく、そして残酷だ。

私は十四年間の人生で、言葉に何度も救われた。大きな舞台に立つ前の親友や母からの「あなたならできる。」、周りの目ばかりを気にし、苦しんでいた時の父からの「他人は思ってるよりも、お前のことを見ていない。大丈夫。」、そんな言葉達を、次は私が誰かに与えたい。何でもない言葉の一つが、力を持ち、時には誰かの人生を暗闇にしたり、時には誰かの人生を支えたりして、その人の一部になることもある。そんな「言葉」を理解したり伝えたりできる能力を持っているのだから、どうせなら人の心を明るくする為に遣いたい。たとえ、誰かの命を救うなんていう、大きなことができなくとも、日常の小さな言葉で、誰かを笑顔にしたり、勇気づけたりできたら



いいなと思う。

インターネットが普及し、私達は暮らしの中でより多く、他人の言葉に触れるようになった。そんな現代社会で言葉の使い方を誤れば、どのような世の中になるのだろうか。また、一人一人がたった一言だとしても言葉に責任を持ち、正しく遣えば、世の中はどのように変化していくのだろうか。一度、考えてみてほしい。

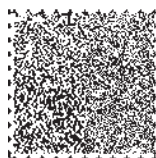


法務事務次官賞

高齢者の人権を考える

岡山県 津山市立中道中学校 一年

高田^{たかた} 美歩^{みほ}



人は誰でも人として尊重され、人間らしく生きる権利を持っています。これは子供から高齢者まで全ての人に与えられています。日本は少子高齢化で長寿社会なので、高齢者の人権問題は大きな社会問題になっていると思います。身体的、心理的、経済的、介護の放きや放任などもよくニュースに取り上げられています。

私の家は、ひいおばあちゃん、おじいちゃん、お父さん、お母さん、お兄ちゃんの六人家族です。今はめずらしい四世代が一緒に暮らしています。ひいおばあちゃんは九十五歳、元氣ですが寝たきりで生活をしています。五年前までは娘であるおばあちゃんが介護をしていましたが、八月十五日大動脈解離という病気で突然私の前から姿を消しました。その後は孫のお母さんが介護

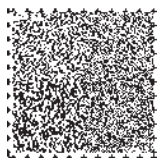
をすることになりました。ひいおばあちゃんを施設には入れないという決断をしたことにはお兄ちゃんが深く関わっています。おばあちゃんのお葬式が終わるとすぐに、ひいおばあちゃんのケアマネージャーが家に来てくださって、今後の事について話しました。ケアマネさんは家で介護を続けるのは無理だろうと、いくつか入れそうな施設のパンフレットを持って来てお母さんに紹介していました。その話を聞いていた小五のお兄ちゃんが、急に

「ひいおばあちゃんは施設に入れません。家が大好きで家族一緒に居た方がいいんです。帰って下さい。」

と大きな声で怒って言ったのは今でも記憶に残っています。このお兄ちゃんの言葉でお母さんは心を動かされ、家で介護をしようと決まりました。お母さんの妹家族にも助けてもらい、それぞれの役割を決め、出来る人が頑張るということを家族で話しました。しかし、おばあちゃんが亡くなって五年、お母さんは家事、私達子供の事、仕事、介護、全て必死でし、自分の事は全てがまんしているように見えます。忙しそうにしているお母さんを見ると、時々お兄ちゃんは、

「あの時、言い切ってしまったけんなあ。」

と私に言うときがあります。悪かったなあ、かわいそうだなあ、でも家に居させてあげたいなあというお兄ちゃんの気持ちは痛いほどわかります。お母さんは介護をしながら色々な事を教えてくれます。「大好きな人の介護でも嫌になる時がある」、「訪問入浴やヘルパーさんにも助けてもらい、心通じ合う仲間になる」、「介護されている側でも現状を伝え、がまんすることも覚えさせる」、「沢山話をする」、「自分で出来ることは



手伝わない」など高齢者と接する時でも相手に気持ちを伝える大切さを学びます。お母さんはいつも最後に、好きな物を食べて、好きなテレビを見て、好きなことをして寝るのが一日の楽しみだと言っています。そうして毎日、気持ちを奮い立たせ、気合を入れているのだと思います。

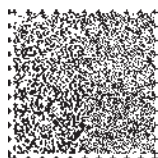
この作文を書く前にお母さんが持つている介護の本の中に「人生の最後の迎え方に関する全国調査の結果」と書いてあるものを見つけました。私は気になり、少し読んでみることにしました。人生の最後に迎えたい場所、「自宅」五十八・八%、次いで「医療施設」三十三・九%とかいてありました。その理由は、「自分らしくいられる」「住み慣れているから」などがあげられていました。日本では、約八割の人が病院で亡くなる一方、人生の最後は自宅で迎えたいと多くの人が望んでいることがわかりました。また、介護している人も高齢者という「老老介護」や、介護のために仕事を辞めなければならないといった「介護離職」の問題も起こっているようです。家で過ごしたくても、さまざまな条件が整わないと無理だということも理解できました。

今年もお盆が来る前にお母さんと一緒にお墓掃除に行きました。暑い夏ですぐに花はかれてしまいうけど、おばあちゃんは花が大好きだったので、色んな種類の花を花筒に入れました。私はお母さんに、

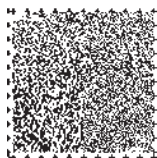
「忙しくてなかなか掃除に来れなかったけん、きれいにして帰ろう。」

と話しました。掃除が終わると、お母さんが私に、

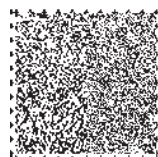
「お墓に居る人やひいおばあちゃんが頑張ってくれたから今があるんよ。」



と言いながら線香を渡してくれました。私は最後に手をあわせて帰りました。
高齢者は身体的におとる場合が多いけれど、知識や経験は誰よりも豊富です。私達を助けてくれ、家族や社会にこうけんしてきたのだと思います。自分が居たい場所で、一日でも長く生活できるために、私が今出来ることを考えていきたいと思います。

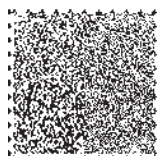


名 称		所 在 地	電 話
広島法務局	〒 730-8536	広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 3 号館	082-228-5790
山口地方法務局	〒 753-8577	山口市中河原町 6-16 山口地方合同庁舎 2 号館	083-922-2295
岡山地方法務局	〒 700-8616	岡山市北区南方 1-3-58	086-224-5656
鳥取地方法務局	〒 680-0011	鳥取市東町 2-302 鳥取第 2 地方合同庁舎	0857-22-2289
松江地方法務局	〒 690-0001	松江市東朝日町192-3	0852-32-4200
高松法務局	〒 760-0019	高松市サンポート 3 番 33 号 高松サンポート合同庁舎南館	087-821-7850
徳島地方法務局	〒 770-8512	徳島市徳島町城内 6-6 徳島地方合同庁舎	088-622-4171
高知地方法務局	〒 780-8509	高知市栄田町 2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎	088-822-3331
松山地方法務局	〒 790-8505	松山市宮田町 188-6 松山地方合同庁舎	089-932-0888
福岡法務局	〒 810-8513	福岡市中央区舞鶴3-5-25 福岡第 1 法務総合庁舎	092-739-4151
佐賀地方法務局	〒 840-0041	佐賀市城内 2-10-20 佐賀合同庁舎	0952-26-2148
長崎地方法務局	〒 850-8507	長崎市万才町 8-16 長崎法務合同庁舎	095-826-8127
大分地方法務局	〒 870-8513	大分市荷揚町 7-5 大分法務総合庁舎	097-532-3161
熊本地方法務局	〒 862-0971	熊本市中央区大江 3-1-53 熊本第 2 合同庁舎	096-364-2145
鹿児島地方法務局	〒 890-8518	鹿児島市鴨池新町 1-2	099-259-0684
宮崎地方法務局	〒 880-8513	宮崎市別府町 1-1 宮崎法務総合庁舎	0985-22-5124
那覇地方法務局	〒 900-8544	那覇市樋川 1-15-15 那覇第 1 地方合同庁舎	098-854-1215



問合せ先一覧（法務局・地方法務局）

名 称	所 在 地	電 話
札幌法務局	〒060-0808 札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎	011-709-2311
函館地方法務局	〒040-8533 函館市新川町25-18 函館地方合同庁舎	0138-23-9528
旭川地方法務局	〒078-8502 旭川市宮前1条3-3-15 旭川合同庁舎	0166-38-1111
釧路地方法務局	〒085-8522 釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎	0154-31-5014
仙台法務局	〒980-8601 仙台市青葉区春日町7-25 仙台第3法務総合庁舎	022-225-5739
福島地方法務局	〒960-0103 福島市本内字南長割1-3	024-534-1994
山形地方法務局	〒990-0041 山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎	023-625-1321
盛岡地方法務局	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎	019-624-9859
秋田地方法務局	〒010-0951 秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎	018-862-1443
青森地方法務局	〒030-8511 青森市長島1-3-5 青森第2合同庁舎	017-776-9024
東京法務局	〒160-0004 新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13F	0570-011-000
横浜地方法務局	〒231-8411 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎	045-641-7926
さいたま地方法務局	〒338-8513 さいたま市中央区下落合5-12-1 さいたま第2法務総合庁舎	048-859-3507
千葉地方法務局	〒260-8518 千葉市中央区中央港1-11-3 千葉地方合同庁舎	043-302-1319
水戸地方法務局	〒310-0061 水戸市北見町1-1 水戸法務総合庁舎	029-227-9919
宇都宮地方法務局	〒320-8515 宇都宮市小幡2-1-11 宇都宮法務総合庁舎	028-623-0925
前橋地方法務局	〒371-8535 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎	027-221-4466
静岡地方法務局	〒420-8650 静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎	054-254-3555
甲府地方法務局	〒400-8520 甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎	055-252-7239
長野地方法務局	〒380-0846 長野市大字長野旭町1108 長野第2合同庁舎	026-235-6611
新潟地方法務局	〒951-8504 新潟市中央区西大畑町5191 新潟地方法務総合庁舎	025-222-1563
名古屋法務局	〒460-8513 名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館	052-952-8111
津地方法務局	〒514-8503 津市丸之内26-8 津合同庁舎	059-228-4193
岐阜地方法務局	〒500-8729 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎	058-245-3181
福井地方法務局	〒910-8504 福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎	0776-22-5090
金沢地方法務局	〒921-8505 金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎	076-292-7804
富山地方法務局	〒930-0856 富山市牛島新町11-7 富山合同庁舎	076-441-0550
大阪法務局	〒540-8544 大阪市中央区大手町3-1-41 大手前合同庁舎	06-6942-9496
京都地方法務局	〒602-8577 京都市上京区荒神口通河原町東入生上生洲町197	075-231-0131
神戸地方法務局	〒650-0042 神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎	078-392-1821
奈良地方法務局	〒630-8301 奈良市高畑町552番地 奈良第2地方合同庁舎	0742-23-5457
大津地方法務局	〒520-8516 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎	077-522-4673
和歌山地方法務局	〒640-8552 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	073-422-5131



入賞作品を基にした映像作品

これまでの全国中学生人権作文コンテストの入賞作品を題材とした映像作品です。YouTube法務省チャンネル (<https://www.youtube.com/user/MOJchannel>) からご覧いただけます。

また、前掲している全国の法務局・地方法務局又は下記の公益財団法人人権教育啓発推進センターの人権ライブラリーでの貸出しを行っておりますので、お問い合わせください。



わたしたちが伝えたい、大切なこと

～アニメで見る全国中学生人権作文コンテスト入賞作品～

入賞作品の中から3作品をアニメーション化して、日常生活の中で「人権」について理解を深めていった気持ちのプロセスを描いた映像作品です。アニメーションのほか、本コンテスト中央大会審査員長で作家の落合恵子先生からのメッセージも収録されています。



<https://www.youtube.com/watch?v=xT4uMB6KqfE>



未来を拓く5つの扉

～全国中学生人権作文コンテスト入賞作品朗読集～

入賞作品の中から5作品を、俳優の濱田龍臣さんとAKB48の大和田南那さんによる朗読に、アニメーションやイラストを組み合わせる映像化したものです。朗読のほか、本コンテスト中央大会審査員長で作家の落合恵子先生からのメッセージも収録されています。



<https://www.youtube.com/watch?v=WWY05CGaeQA>



わたしたちの声 3人の物語

～「全国中学生人権作文コンテスト」

入賞作品をもとに～

入賞作品の中から3作品を原案として、作者の中学生が人権について考えを深めていく過程をドラマ化した映像作品です。

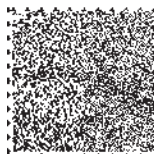


<https://www.youtube.com/watch?v=BQW5zjbknNA>

人権ライブラリー

TEL.03-5777-1919

URL.<https://www.jinken-library.jp/>



第41回全国中学生人権作文コンテスト中央大会審査員

作 家（審査員長）

一般社団法人日本新聞協会事務局長

日本放送協会解説委員室解説主幹

文部科学省初等中等教育局視学官

全国人権擁護委員連合会会長

法務省人権擁護局長

落 合 恵 子

林 恭 一

清 永 聡

菅 野 和 彦

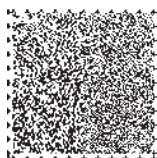
内 田 博 文

鎌 田 隆 志

（敬称略）

転載について

本作文集の作品を、印刷物やインターネット上に掲載したい場合には、
法務省ホームページ (<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken111.html>)
をご覧ください。



発 行 令和5年3月10日
発行者 法務省人権擁護局
全国人権擁護委員連合会
東京都千代田区霞が関一丁目1番1号
電話 03(3580)4111 内線5875
URL <https://www.moj.go.jp/JINKEN/>

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を
救済するための活動を行っています。
人権について困ったことがあれば・・・
ひとりで悩まずにご相談ください。



人権イメージキャラクター
人 KEN まわる君



人権イメージキャラクター
人 KEN あゆみちゃん

子どもの人権110番 (全国共通)
通話料無料



0120-007-110

ゼロゼロなのひやくとおぼん

みんなの人権110番 (全国共通)



0570-003-110

ゼロゼロみんなのひやくとおぼん

女性の人権ホットライン (全国共通)



0570-070-810

ゼロナゼロのハートライン

外国語人権相談ダイヤル (全国共通)



0570-090-911

インターネット人権相談受付窓口



インターネット人権相談

検索



パソコン、携帯電話
スマートフォン共通

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

第41回全国中学生人権の作文コンテスト 特設サイト

https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken40_2021.html



法務省人権擁護局
公式ツイッター



@MOJ_JINKEN



法務省人権擁護局
公式フェイスブック



HumanRightsBureau.MOJ



法務省人権擁護局
公式 LINE



@JINKEN01



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

